

近世中後期江戸幕府側衆の再検討

—「江戸幕府日記」における就任記事の分析を中心に—

小林 夕里子

はじめに

本稿の目的は、享保元年（一七一六）五月二五日、側衆のなかに設置されるといわれる御用取次の起源に関する先行研究の見解を検証した上で、享保元年（一七一六）以降の側衆就任者を提示することである。近世中後期の側衆就任者に関しては、松平太郎氏⁽¹⁾、深井雅海氏⁽²⁾の研究がある。はじめに、両氏の見解をまとめてみよう。

松平氏は、『徳川実紀』、『徳川十五代史』、『寛政重修諸家譜』『明良帯録』、『甲子夜話』、『職掌録』、『旧事諮問録』、『青標紙』、『武鑑』を典拠として⁽³⁾、側衆の起源は、徳川吉宗が紀州藩主から将軍に就任した際、享保元年五月、紀州藩士有馬兵庫頭氏倫・加納遠江守久通を幕府の側衆にして、とくに啓達をさせたことに源流があると理解する。

深井氏は、『史徴別録上巻』、『徳川実紀』、『柳営補任』、『寛政重修諸家譜』、『職掌録』、『旧事諮問録』『柳営日次記』、『柳営録』、『柳営日録』、『大岡越前守忠相日記』、『上村左兵次正勝書留』を典拠

近世中後期江戸幕府側衆の再検討（小林）

として⁽⁴⁾、次のように説明する。御用取次（「御用掛」）は、享保元年（一七一六）五月二五日に設置された新しい役職であり、その名称に関しては、享保元年（宝暦初年）までは御用取次のことを正式には「御用掛」と公称しており、宝暦初年以降、「御用取次」と公称され、公的な役職として成立すると理解する。加えて深井氏は『柳営補任』などの二次史料に基づいて御用取次就任者を特定している。以上の見解は、いずれも二次史料に多く根拠を求めており、間違いが多い。

そこで本稿では、①「御用掛」という文言、②深井氏が御用取次とした人物の就任記事を一次史料（「江戸幕府日記」）に絞って検証してみたい。なお、本稿で使用する「江戸幕府日記」は、国立公文書館所蔵「柳営日次記」、東京国立博物館所蔵「御日記」である。

一 御用掛の再検討

深井氏は、享保元年（宝暦初年）までに側衆就任者の一部に対して使用される「御用掛」という文言の指す意味と、のちに側衆、就任者

の一部に対して使用される「御用取次」という文言の指す意味を同一視し、「御用掛」を享保元年（一七一六）、新設の役職であると理解する。この点に関して、「柳營日次記」、「御日記」における貞享三年（一六八六）一月二二日条から検証してみよう。

【史料1】「柳營日次記」貞享三年一月二二日条

御休息之間御移徒被 遊候二付、御用掛江御祝儀被 下之、

都合一万石 御加増千五百石 大久保佐渡守、時服五 柳沢出羽

守、同三 富田大学、同 若藤奎右衛門、同式羽織 小普請奉行

組頭 小菅猪右衛門、金三枚時服式羽織 小普請奉行 星合七右衛

門、同 本田四郎右衛門、

【史料2】「御日記」貞享三年一月二二日条

一 御休息之間御移徒二付、御普請掛之輩江御祝儀被下之、

御加増千五百石都合老万石 大久保佐渡守、時服五 柳沢出羽

守、時服三 富田大学、同 若藤奎右衛門、金五枚・時服二羽

織 小菅伊右衛門、同 戸田権九郎、金三枚、

以上、「御休息之間」が完成し、将軍が移徙したことにより、普請の担当者に御祝儀が振る舞われた際の記事を提示した。【史料1】には、側衆大久保佐渡守忠高、小納戸柳沢出羽守吉保など、「御休息之間」の普請を担当した「御用掛」の姓名が列記されている。【史料2】では、「御用掛」ではなく、「御普請掛」と称されている。「御用掛」とは、「御休息之間」を作るときの「普請掛」に任命された人物を指す文言として使われているのである。以上の検討結果によれば、将軍

の御用を担当した人物は役職に関係なく「御用掛」と称されているということになる。「御用掛」とは、あくまでも、将軍の何らかの御用を担当する掛のことであり、享保元年以降の側衆に限定して使われた文言ではない。享保元年に新設した役職という深井氏の見解は成り立たない。

二 御用取次就任者の就任記事の分析

深井氏は、『柳營補佐』などに基づいて【表1】のうち、【No.1】小笠原、【No.2】有馬【No.3】加納【No.17】小笠原【No.20】藪、【No.27】大岡、【No.28】高井、【No.29】松平、【No.31】田沼、【No.39】稲葉、【No.40】佐野、【No.41】水野、を御用取次としている。そして、「柳營日次記」、「柳營録」、「柳營日録」における御用取次就任者の就任記事を通覧し、「柳營録」宝暦五年（一七五五）一月一五日、稲葉正明就任記事の「御用取次」が初出であるとし、「職掌録」の記述内容、および「植村左兵次正勝書留」などに小笠原、有馬、加納らが「御用掛」「御用掛御側衆」と称されることから、御用取次は最初、「御用掛」が公称であり、宝暦五年以降「御用取次」が公称となったと理解する。これに対し、筆者は「柳營日次記」の出典のひとつである「御日記」によって、深井氏が御用取次とした人物の就任記事を明和六年（一七六九）まで検証してみたい。

【表1】によれば、明和五年（一七六八）一月一六日稲葉正明の就任記事までは、深井氏の示した御用取次就任者の就任時に「御用掛」

または「御用取次」という文言は確認できない。では、【No.39】稲葉正明の就任記事を検証してみよう。

深井氏は、「柳営録」宝暦五年（一七五五）二月十五日、稲葉越中守正明の就任記事が「御用取次」の初出とする。しかし、「御日記」の同日条には、「御側衆」としか記されていない。また、宝暦十年（一七六〇）四月一日条には、「御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、」とあり、西丸へ異動している。宝暦十一年（一七六一）八月一日条には、「御本丸御側衆」とあり、本丸に異動している。ここまで、全く「御用取次」とは記されていない。しかし、明和五年（一七六八）十一月六日条には、「御用御取次 稲葉越中守 於奥被 仰付之、」とあり、御用取次に就任している。「御日記」における「御用取次」の初出はこのときである。

次に、【No.40】佐野茂承を検証してみよう。宝暦六年（一七五六）九月二六日条、「御側衆」。宝暦十年（一七六〇）四月一日条、「御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、」。宝暦十一年（一七六一）八月四日条、「御本丸御側衆」。ここまででは、稲葉と同様に「御用取次」という呼称はない。しかし、宝暦六年「西丸御用取次 西丸御側衆佐野右兵衛尉」とあり、西丸御用取次に就任している。

近世中後期江戸幕府側衆の再検討（小林）

以上の検討結果によれば、「御日記」においては、明和五年（一七六八）稲葉越中守正明が本丸側衆のときに「御用取次」に命じられた時が「御用取次」という文言の初出であることが明らかになった。

おわりに

深井氏は、御用取次（「御用掛」）は、享保元年（一七一六）五月二五日、新設の役職であるとし、享保元年～宝暦初年までは、御用取次を「御用掛」と公称していたと理解する。しかし、「御用掛」とは、享保元年以降の側衆に限定して使われた文言ではない。將軍の何らかの御用を取り扱う掛を担えば、役職に関係なく「御用掛」と称されているからである。また、深井氏が御用取次とした人物たちの就任記事「御日記」に絞って確認すると、明和五年（一七六八）稲葉正明就任時が初出であり、稲葉より前の人物の就任記事には「御用掛」や「御用取次」という文言は確認できない。有馬・加納らが將軍の何かしらの御用を取り扱うことで「御用掛」と称されることと、明和五年（一七六八）に稲葉が「御日記」において「御用取次」を命じられたことは全く別のことである。「御用掛」と「御用取次」を簡単に関連づけることはできない。御用取次の起源を享保元年（一七一六）五月二五日とする見解は成り立たない。

注1) 松平太郎『江戸時代制度の研究』武家制度研究会、一九一九年。

注2) 深井雅海『徳川將軍政治権力の研究』吉川弘文館、一九九一年。以下、

本稿での深井氏の見解はこの著書による。

- (3)・(4)「青標紙」は、大野広城著、天保十〇十二年。『徳川十五代史』は、内藤耻叟著、明治二十五年(一八九二)・二十六年刊。『寛政重修諸家譜』は、寛政年間(一七八九〜一八〇一)に江戸幕府が編修した系譜。「明良帯録」は、編者は小田原藩士山県彦左衛門、文化十一年(一八一四)。「甲子夜話」は、肥前国平戸藩主、松浦清の随筆。文政四年(一八二二)〜天保十二年(一八四一)に編纂。「武鑑」は、民間の書肆の手によつ

て編集、出版された。「職掌録」は、著者および著作年代不詳。「吏徴」は、幕府奥右筆向山源太夫著、弘化二年(一八四五)。「柳営補任」は、旗本根岸衛奮著、天保八年(一八三七)〜安政五年(一八五八)。「柳営日記」は、「徳川実紀」編纂時に作成。「柳営録」は、私選史料。『国史大辞典』以下二点は同時代史料。「植村左兵次正勝書留」(国立国会図書館所蔵)、「大岡越前守忠相日記」(国文学研究資料館所蔵)。

【表1】御用取次就任者の検証

※深井氏が御用取次に就任していると理解する期間には、【御用取次?】とした。

No.	姓 名	就 任 期 間 ※	就 任 記 事
一	小笠原主膳胤次	享保一・五・二五〜享保二・四・四 【御用取次?】	御側衆
二	有馬兵庫頭氏倫	享保一・五・二五〜享保二・二・二二 【御用取次?】	御側衆
三	加納角兵衛久通	享保一・五・二五〜延享二・九・一 【御用取次?】	御側衆
四	戸田肥前守政峰	享保五・六・九〜元文四・二・二一	御側衆
五	松平駿河守信望	(一) 享保九・一・一五〜享保一〇・六・一九(本丸) (二) 享保一〇・六・一九〜延享二・九・一(西丸) (三) 延享二・九・一〜宝暦四・四・一〇(本丸)	(一) 御側衆 (二) 大納言が本丸に入るので、異動の可能性あり。 (三) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸入替被 仰付
六	松平内匠頭乗興	享保九・一・一五〜享保一七・二・二二(二丸)	御側衆
七	高井飛騨守清房	(一) 享保九・一・一五〜享保一〇・六・一九(二丸) (二) 享保一〇・六・一九〜享保一八・七・二〇(西丸)	(一) 御側衆 (二) 大納言が本丸に入るので、異動の可能性あり。
八	土岐信濃守朝治	(一) 享保九・一・一五〜享保一〇・六・一九(二丸) (二) 享保一〇・六・一九〜享保一八・三・八(西丸)	(一) 御側衆 (二) 大納言が本丸に入るので、異動の可能性あり。
九	大久保伊勢守往忠	享保一〇・二・二八〜元文四・五・二五(大納言付)	大納言様御側衆
一〇	安藤伊勢守愛定	享保一・一・二一〜享保一七・五・二三	御側衆
一一	土屋兵部少輔秀直	(一) 享保一・一・二一〜享保一七・二・五(本丸) (二) 享保一七・二・五〜元文二・七・二九(西丸)	(一) 御側衆 (二) 西丸御側衆
一二	牧野播磨守忠春	享保一三・三・二五〜享保一九・七・二九(西丸)	西丸御側

一三	渋谷隠岐守良信	(一) 享保一七・二・五〜延享二九・二 (本丸) (二) 延享二・九・一〜寛延四・七・二 (西丸)	(一) 御側衆 (二) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、
一四	巨勢縫殿頭至信	(一) 享保一七・二・五〜延享二九・二 (本丸) (二) 延享二・九・一〜宝曆一・七・二 (西丸)	(一) 御側衆 (二) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、
一五	水谷出羽守勝英	(一) 享保一八・七・一〜元文二五・二・八 (西丸) (二) 元文二・五・二八〜延享二・五・二四 (竹千代)	(一) 西丸御側衆 (二) 竹千代様御側衆
一六	戸田土佐守忠胤	(一) 享保一九・一・〇・二〇〜延享二九・一 (西丸) (二) 延享二・九・一〜延享三・〇・二二 (本丸) (三) 延享三・一・〇・一二〜宝曆五・九・一四 (西丸)	(一) 西丸御側衆・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 入替被 仰付、 (三) 御側衆 戸田土佐守 大納言様江被為 附候、
一七	小笠原石見守政登	(一) 享保二〇・一・〇・二二〜延享一・四・一 (二) 延享一・四・一〜延享二・九・一 (三) 延享二・九・一〜延享五・六・二三 (西丸) (四) 延享五・六・二三〜寛延四・七・二二 (大御所付)	(一) 御側衆 (二) 記事なし。 (三) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、 (四) 増加の記事があるので、異動の記事はなし。
一八	大久保下野守忠位	元文二・五・二八〜元文五・二・二一 (竹千代)	竹千代様御側衆
一九	阿部志摩守正府	(一) 元文二・六・一〜延享二・九・一 (西丸) (二) 延享二・九・一〜寛延二・六・二〇 (本丸)	(一) 西丸御側衆 (二) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、
二〇	藪主計頭忠通	(一) 元文二・六・一〜延享二・九・一 (西丸) (二) 延享二・九・一〜寛延二・二・九	(一) 西丸御側衆 (二) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、
二一	三浦肥後守楷次	(一) 元文二・八・一五〜延享二・九・二 (西丸) (二) 延享二・九・一〜宝曆一・〇・二二 (本丸)	(一) 西丸御側衆 土屋兵部少輔跡 (二) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、
二二	水野丹波守分質	元文二・一・一二〜宝曆三・九・一八 (竹千代付)	竹千代様御側衆
二三	松平肥前守忠根①	(一) 元文四・四・二五〜延享二・九・二 (本丸) (二) 延享二・九・一〜宝曆一・七・二二 (西丸)	(一) 御側衆 戸田肥前守跡 (二) 御側衆・御小姓・御小納戸・奥医師共、不残 御本丸・西丸 入替被 仰付、

No.	姓名	就任期間	就任記事
二四	青木縫殿頭直宥	元文五・二・二五～延享四・九・二七(西丸)	竹千代様御側衆大久保下野守跡
二五	松平采女正忠盈	延享二・五・二五～宝暦五・七・二〇(西丸)	大納言様御側衆 水野出羽守跡
二六	巨勢大和守利啓	(一) 延享二・一〇・一五～宝暦一・七・一八(本丸) (二) 宝暦一・七・一八～宝暦一〇・五・一三(西丸) (三) 宝暦一〇・五・一三～明和二・七・四(本丸)	(一)「欠」 (二)西丸御側衆 (三)「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
二七	大岡出雲守忠光	延享三・一〇・二五～宝暦四・三・一	大岡出雲守
二八	高井但馬守信房	(一) 延享三・一〇・二五～宝暦五・九・一九 (二) 宝暦五・九・一九～宝暦六・五・二八(西丸)	(一) 御側衆 (二) 西丸御側衆
二九	松平因幡守康郷	(一) 宝暦一・三・二五～宝暦一〇・五・一三(西丸) (二) 宝暦一〇・五・一三～安永一・七・二(本丸)	(一) 大納言様御側衆 (二)「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
三〇	水野河内守忠富		御側衆
三一	田沼主殿頭意次	宝暦一・七・一八～明和四・七・一	御側衆
三二	小笠原若狭守信喜	宝暦一・七・一八～安永四・二・一四	御側衆
三三	松平肥前守忠根②	(一) 宝暦一・七・一八～宝暦一〇・五・一三(西丸) (二) 宝暦一〇・五・一三～明和六・八・五(本丸)	(一) 西丸御側衆 (二)「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
三四	小堀土佐守政方②	(一) 宝暦一・七・一八～宝暦六・九・二六(本丸) (二) 宝暦六・九・二六～宝暦一〇・三・二二(西丸)	(一) 御側衆 (二) 西丸御側衆江
三五	菅沼織部正定用①	(一) 宝暦一・七・一五～宝暦一〇・四・一(本丸) (二) 宝暦一〇・四・一～宝暦一・八・四(二丸)	(一) 御側衆三浦肥後守跡 (二) 御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、
三六	水上美濃守興正②	(一) 宝暦四・四・二一～宝暦一〇・五・一三(本丸) (二) 宝暦一〇・五・一三～宝暦一・八・四(二丸)	(一) 御側衆 (二)「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
三七	曾我伊賀守助有	宝暦五・七・二八～宝暦六・八・一六	西丸御側衆
三八	松平民部少輔忠容	宝暦六・五・二一～宝暦六・一〇・二八(西丸)	西丸御側衆

三九	稲葉越中守正明	(一) 宝曆五・二・二五〜宝曆一〇・四・一(本丸)【御用取次?】 (二) 宝曆一〇・四・一〜宝曆一・八・四(西丸) (三) 宝曆一・八・四〜明和五・二・二六(本丸)【御用取次?】 (四) 明和五・二・二六〜天明六・八・二七(御用取次)	(一) 御側衆 (二) 御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (三) 御本丸御側衆 (四) 御用御取次 稲葉越中守 於奥被 仰付之、
四〇	佐野右兵衛尉茂承①	(一) 宝曆六・九・二六〜宝曆一〇・四・一(本丸) (二) 宝曆一〇・四・一〜宝曆一・八・四(二丸) (三) 宝曆一・八・四〜明和六・九・二一(本丸)【御用取次?】 (四) 明和六・九・二一〜安永八・四・二八(西丸御用取次)	(一) 御側衆 (二) 御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (三) 御本丸御側衆 (四) 西丸御用取次 西御側衆佐野右兵衛尉
四一	朽木周防守紀綱	宝曆六・一・一三〜明和三・五・六	西丸御側衆 (一) 御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (二) 「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
四二	水野豊後守忠友	(一) 宝曆一〇・四・一〜宝曆一〇・五・二三(西丸) (二) 宝曆一〇・五・二三〜明和二・二・二八(本丸)【御用取次?】	御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (一) 「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
四三	森川下総守俊用	宝曆一〇・四・一〜宝曆一・八・四(二丸)	御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (一) 御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (二) 「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
四四	小笠原上総介正方①	(一) 宝曆一〇・四・一〜宝曆一〇・五・二三(本丸) (二) 宝曆一〇・五・二三〜宝曆一・八・四(二丸)	(一) 御側衆田沼主殿頭、右者只今迄之通 御本丸可相勤候、同小笠原若狭守・菅沼織部正・水上美濃守・稲葉越中守・佐野右兵衛尉、右者此度西丸江被 召連候、 (二) 「御移徙」があるので、異動の可能性あり。
四五	菅沼織部正定用②	宝曆二・二・一一〜明和二・一・一五	若君様御側衆
四六	水上美濃守興正③	(一) 宝曆二・二・一一〜明和六・九・一一(本丸) (二) 明和六・九・一一〜安永八・三・二〇(西丸御用取次)	(一) 若君様御側衆 (二) 西丸御用取次 西丸御側衆 水上美濃守
四七	小笠原上総介正方②	宝曆二・二・一一〜明和一・三・二三(西丸)	若君様御側衆
四八	大久保対馬守教明	明和二・四・一〜明和四・六・二七	「欠」
四九	金田遠江守正甫	(一) 明和二・七・八〜明和六・九・二一(本丸) (二) 明和六・九・二一〜安永四・八・二八(西丸)	(一) 「欠」 (二) 西丸御側衆 御本丸御側衆金田近江守

No.	姓名	就任期間	就任記事
五〇	大久保下野守忠恕	(一) 明和二・一・一五～安永八・四・一八(本丸) (二) 明和六・九・二一～安永八・四・二八(西丸)	(一)「欠」 (二)西丸御側衆
五一	巨勢日向守至忠	明和三・五・二〇～安永七・二・二九	御側 朽木大隅守跡 御書院番頭 巨勢日向守
五二	大久保志摩守忠翰①	明和四・七・一～安永八・四・一八(西丸)	西丸御側衆 大久保対馬守跡 西丸御書院番頭
五三	水野山城守政勝	明和五・一・二六～天明六・一〇・二四	御側衆水野豊後守跡 御書院番頭 水野山城守

この表は、深井雅海「徳川幕府御側御用取次の基礎的考察」『徳川將軍政治権力の研究』(吉川弘文館、一九九一年)における御側御用取次就任者、および「柳営補任」における側衆就任者の就任日の記事を、東京国立博物館所蔵「御日記」から抽出したものである。
 ※深井氏が御用取次に就任していると理解する期間には、「御用取次?」とした。

【表2】側衆就任者一覧

No.	姓名	就任期間	前職	後職
一	小笠原肥前守胤次	享保一・五・二五～享保二・四・四	紀州藩士	辞
二	有馬兵庫頭氏倫	享保一・五・二五～享保二・二・二二	紀州藩士	卒
三	加納遠江守久通	享保一・五・二五～延享二・九・一	紀州藩士	若年寄
四	戸田肥前守政峰	享保五・六・九～元文四・二・二一	書院番頭	菊之間縁類詰
五	松平駿河守信望	(一) 享保九・一・一五～享保一〇・六・一九(二丸) (二) 享保一〇・六・一九～延享二・九・一(西丸) (三) 延享二・九・一～宝暦四・四・二〇(本丸)	大番頭	菊之間縁類詰
六	松平内匠頭乘興	享保九・一・一五～享保一七・二・二二(二丸)	書院番頭	寄合
七	高井飛騨守清房	(一) 享保九・一・一五～享保一〇・六・一九(二丸) (二) 享保一〇・六・一九～享保一八・七・二〇(西丸)	書院番頭格	卒
八	土岐信濃守朝治	(一) 享保九・一・一五～享保一〇・六・一九(二丸) (二) 享保一〇・六・一九～享保一八・三・八(西丸)	書院番頭格	菊之間縁類詰
九	大久保伊勢守往忠	享保一〇・一・二八～元文四・五・二五(大納言付)	西丸小姓	菊之間縁類詰
一〇	安藤伊勢守愛定	享保一・一・二一～享保一七・五・三三	西丸書院番頭	卒

一一	土屋兵部少輔秀直	(一) 享保一一・一・一一〇 (二) 享保一七・二・五(西丸) (三) 享保一七・二・五〇 (四) 元文二・七・二九(本丸)	小姓組番頭	辞
一二	牧野播磨守忠春	享保一三・三・二五〇 (一) 享保一七・二・五〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 寛延四・七・二二〇(西丸)	西丸書院番頭	辞
一三	渋谷隱岐守良信	(一) 享保一七・二・五〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 寛延四・七・二二〇(西丸)	小姓組番頭	菊之間縁類詰
一四	巨勢縫殿頭至信	(一) 享保一七・二・五〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 宝暦一・七・二二〇(西丸)	小納戸	菊之間縁類詰
一五	水谷出羽守勝英	(一) 享保一八・七・一一〇 (二) 元文二・五・二八〇 (三) 元文二・五・二八〇 (四) 延享二・五・二四〇(竹千代)	書院番頭	菊之間縁類詰
一六	戸田土佐守忠胤	(一) 享保一九・一・一〇〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 延享三・一・一〇〇 (四) 延享三・一・一〇〇 (五) 宝暦五・九・一四〇(西丸)	書院番頭	辞
一七	小笠原石見守政登	(一) 享保二〇・一・一〇〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 延享五・六・二三〇(西丸) (四) 延享五・六・二三〇 (五) 寛延四・七・二二〇(大御所付)	小姓組番頭	菊之間縁類詰
一八	大久保下野守忠位	元文二・五・二八〇 (一) 竹千代	留守居	菊之間縁類詰
一九	阿部志摩守正府	(一) 元文二・六・一一〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 寛延二・六・二〇〇(本丸)	書院番頭	卒
二〇	藪主計頭忠通	(一) 元文二・六・一一〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 寛延二・二・九〇(本丸)	西丸小納戸	辞
二一	三浦肥後守楷次	(一) 元文二・八・一五〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 宝暦一・〇・二二〇(本丸)	書院番頭	辞
二二	水野丹波守分質	元文二・一・一一〇 (一) 宝暦三・九・一八〇(竹千代付)	書院番頭	卒
二三	松平肥前守忠根①	(一) 元文四・四・一五〇 (二) 延享二・九・一一〇 (三) 宝暦一・七・二二〇(西丸)	書院番頭	菊之間縁類詰
二四	青木縫殿頭直宥	元文五・二・二五〇 (一) 延享四・九・二七〇(西丸)	西丸書院番頭	菊之間縁類詰
二五	松平采女正忠盈	延享二・五・二五〇 (一) 宝暦五・七・二二〇(西丸)	書院番頭	卒

No.	姓名	就任期間	前職	後職
二六	巨勢大和守利啓	(一) 延享二・一〇・一五〜宝暦一・七・一八(本丸) (二) 宝暦一・七・一八〜宝暦一〇・五・二三(西丸) (三) 宝暦一〇・五・二三〜明和二・七・四(本丸)	小姓組番頭	卒
二七	大岡出雲守忠光	延享三・一〇・二五〜宝暦四・三・一	小姓組番頭	若年寄
二八	高井但馬守信房	(一) 延享二・一〇・二五〜宝暦五・九・一九(本丸) (二) 宝暦五・九・一九〜宝暦六・五・二八(西丸)	小姓組番頭格	卒
二九	松平因幡守康郷	(一) 宝暦一・三・二五〜宝暦一〇・五・二三(西丸) (二) 宝暦一〇・五・二三〜安永一・七・二(本丸)	駿府城代	辞
三〇	水野河内守忠富	寛延二・六・二五〜宝暦八・九・二二	留守居	菊之間縁類詰
三一	田沼主殿頭意次	宝暦一・七・二八〜明和四・七・一	小姓組番頭	側用人
三二	小笠原若狭守信喜	宝暦一・七・二八〜安永四・二・二四	小姓組番頭格	菊之間縁類詰
三三	松平肥前守忠根②	(一) 宝暦一・七・一八〜宝暦一〇・五・二三(西丸) (二) 宝暦一〇・五・二三〜明和六・八・五(本丸)	菊之間縁類詰	菊之間縁類詰
三四	小堀土佐守政方	(一) 宝暦一・七・一八〜宝暦六・九・二六(本丸) (二) 宝暦六・九・二六〜宝暦一〇・三・二二(西丸)	小姓組番頭格	寺社奉行
三五	菅沼織部正定用①	(一) 宝暦一・七・一五〜宝暦一〇・四・一(本丸) (二) 宝暦一〇・四・一〜宝暦一・八・四(二丸)	伏見奉行	辞
三六	水上美濃守興正	(一) 宝暦四・四・二一〜宝暦一〇・五・一三(本丸) (二) 宝暦一〇・五・一三〜宝暦一・八・四(二丸)	大番頭	菊之間縁類詰
三七	曾我伊賀守助有	宝暦五・七・二八〜宝暦六・八・二六	書院番頭	辞
三八	松平民部少輔忠容	宝暦六・五・二一〜宝暦六・一〇・二八(西丸)	西丸小姓組番頭格	辞
三九	稲葉越中守正明	(一) 宝暦五・二・二一〜宝暦一〇・四・一(本丸) (二) 宝暦一〇・四・一〜宝暦一・八・四(西丸) (三) 宝暦一・八・四〜明和五・二・一六(本丸) (四) 明和五・二・一六〜天明六・八・二七(御用取次)	小姓組番頭格	菊之間縁類詰

四〇	佐野右兵衛尉茂承①	(一) 宝曆六・九・二六～宝曆一〇・四・一(本丸) (二) 宝曆一〇・四・一～宝曆一・八・四(二丸) (三) 宝曆一・八・四～明和六・九・二一(本丸) (四) 明和六・九・二一～安永八・四・二八(西丸御用取次)	火番頭	菊之間縁類詰
四一	朽木周防守紀綱	宝曆六・一・一三～明和三・五・六	書院番頭	菊之間縁類詰
四二	水野豊後守忠友	(一) 宝曆一〇・四・一～宝曆一〇・五・二三(西丸) (二) 宝曆一〇・五・二三～明和二・二・二八(本丸)	小姓組番頭	若年寄
四三	森川下総守俊用	宝曆一〇・四・一～宝曆一・八・四(二丸)	大番頭	菊之間縁類詰
四四	小笠原上総介正方①	(一) 宝曆一〇・四・一～宝曆一〇・五・二三(本丸) (二) 宝曆一〇・五・二三～宝曆一・八・四(二丸)	小姓組番頭	菊之間縁類詰
四五	菅沼織部正定用②	宝曆二・一・一～明和二・一・一五	交代寄合	駿府城代
四六	水上美濃守興正③	(一) 宝曆二・一・一～明和六・九・二一(本丸) (二) 明和六・九・二一～安永八・三・二〇(西丸)	菊之間縁類詰	卒
四七	小笠原上総介正方②	宝曆二・一・一～明和一・三・二三(西丸)	菊之間縁類詰	卒
四八	大久保対馬守教明	明和一・四・二～明和四・六・二七	留守居	卒
四九	金田遠江守正甫	(一) 明和二・七・八～明和六・九・二一(本丸) (二) 明和六・九・二一～安永四・八・二八(西丸)	大番	菊之間縁類詰
五〇	大久保下野守忠恕	(一) 明和二・一・一五～安永八・四・二八(本丸) (二) 明和六・九・二一～安永八・四・二八(西丸)	書院番頭	菊之間縁類詰
五一	巨勢日向守至忠	明和三・五・二〇～安永七・二・一九	書院番頭	卒
五二	大久保志摩守忠翰①	明和四・七・二～安永八・四・一八(西丸)	書院番頭	菊之間縁類詰
五三	水野山城守政勝	明和五・一・一六～天明六・一〇・二四	書院番頭	菊之間縁類詰
五四	本堂伊豆守親房	明和六・五・二五～明和六・五・二五(西丸)	大番頭	菊之間縁類詰
五五	津田日向守信之	明和六・一〇・一七～天明六・一・二一	小姓組番頭	菊之間縁類詰
五六	白須甲斐守政賢	明和六・一〇・一七～安永二・七・二二(御用取次)	新番頭格	卒
五七	横田筑後守準松	安永二・七・二八～天明七・五・二九(御用取次)	小姓組番頭格	菊之間縁類詰

No.	姓名	就任期間	前職	後職
五八	松平因幡守康真	(一) 安永四・二・二一～天明一・閏五・二一(本丸) (二) 天明一・閏五・二一～寛政二・六・二八(西丸)	小姓組番頭格	辞
五九	小笠原若狭守信喜	天明二・四・二三～安永四・二・二四(御用取次)	小姓組番頭格	卒
六〇	松平図書頭忠寄	明和七・二・二六～天明四・一〇・八(御用取次)	小姓組番頭格	卒
六一	高井兵部少輔緯房	天明一・閏五・二一～天明八・三・二二	書院番頭	菊之間縁類詰
六二	大久保志摩守忠翰②	天明一・閏五・二一～天明四・九・二〇(西丸)	菊之間縁類詰	卒
六三	稲葉紀伊守正邑	天明元年五・二一～天明三・一・二二	大番頭	卒
六四	小堀下総守政明	(一) 天明一・二・二四～天明六・閏一〇・一(西丸) (二) 天明六・閏一〇・一～寛政二・二・二七(本丸)	西丸書院番頭	辞
六五	本郷伊勢守康行	(一) 天明二・四・二八～天明七・五・二四(御用取次) (二) 天明七・五・二四～文化五・五・一八	小姓組番頭格	菊之間縁類詰
六六	田沼能登守意致	(一) 天明二・四・二三～天明六・閏一〇・四(西丸側衆) (二) 天明六・閏一〇・四～天明七・五・二八(本丸御用取次)	小姓組番頭格	菊之間縁類詰→大番頭
六七	佐野右兵衛尉茂承②	天明三・二・二一～天明六・九・七(西丸)	留守居	卒
六八	大久保下野守忠恕	元文二・五・二八～元文五・二・二一(竹千代)	大番頭	菊之間縁類詰
六九	杉浦出雲守正勝①	天明四・一〇・一～寛政四・二・二九	大番頭	寄合
七〇	西郷若狭守員總	天明六・四・二五～寛政三・五・八	大番頭	卒
七一	加納遠江守久周	天明七・六・二六～寛政九・閏七・四(御用取次)	大番頭	卒
七二	平岡美濃守頼長	寛政三・二・二八～文化一三・八・二九(御用取次)	小姓組番頭格	卒
七三	林肥後守忠篤	(一) 寛政三・五・二三～寛政四・七・二九(本丸) (二) 寛政四・七・一九～寛政五・三・? (若君付) (三) 寛政五・三・?～寛政五・九・? (本丸) (四) 寛政五・九・?～寛政六・一〇・二六(若君付) (五) 寛政六・一〇・二六～寛政八・四・七(本丸)	一橋家老	卒
七四	酒井隱岐守忠美	(一) 寛政三・一・二二～寛政四・七・二九(本丸) (二) 寛政四・七・一九～寛政四・九・二九(若君付) (三) 寛政四・九・一九～寛政一〇・一〇・二九(本丸)	大番頭	卒

七五	岡部出羽守長貴	(一) 寛政四・一二・二二 (二) 寛政六・一〇・二六 (三) 寛政八・五・二〇 文化八・四・二六 (本丸)	大番頭	卒
七六	白須甲斐守政雍	(一) 寛政六・七・二四 (二) 寛政六・一〇・二六 (三) 寛政九・四・四 寛政九・四・四 文化一三・九・二二 (本丸)	大番頭	卒
七七	高井主膳正清寅	寛政七・三・二五 文化一四・五・二八 (御用取次)	小姓組番頭格	卒
七八	北条安房守氏興	(一) 寛政八・五・二〇 (二) 寛政九・四・二二 (本丸) (二) 寛政九・四・二二 寛政九・二〇・晦 (西丸)	駿府城代	卒
七九	曾我伊賀守助篁	寛政八・五・二〇 文化六・二・二三	留守居	菊之間縁類詰
八〇	蛭川相模守親文	(一) 寛政八・一・一〇 (二) 寛政九・四・二二 寛政一〇・四・九 (西丸)	小姓組番頭格	辞
八一	藤堂肥後守良峯	寛政九・四・四 享和二・四・二五 (西丸)	大番頭	卒
八二	岩本内膳正正利	寛政九・四・二五 文化三・八・二四 (西丸)	留守居	卒
八三	松平下野守康道	寛政九・一・九 寛政二・一〇・一六 (西丸)	大番頭	卒
八四	大久保豊前守忠温	寛政一〇・一〇・二二 文化七・六・一七	書院番頭	辞
八五	松平但馬守喜正	寛政二・一・二八 文化五・二・三三	伏見奉行	卒
八六	杉浦丹波守正勝②	享和二・五・二九 文化三・六・?	駿府城代	卒
八七	酒井因幡守忠敬	文化一・三・二四 文化一・六・二四	留守居	菊之間縁類詰
八八	林肥後守忠英	文化一・二・二一 文化八・四・二三 (御用取次)	小姓組番頭格	若年寄
八九	菅沼伊賀守定候	(一) 文化三・六・八 (二) 文化七・六・二四 文化七・六・二四 文政一・一・二二 (本丸)	大番頭	卒
九〇	永見伊予守為貞	文化五・二・八 文政三・一・三二	留守居	卒
九一	巨勢日向守利和	(一) 文化六・二・二八 (二) 文化八・五・六 文化八・五・六 文政八・三・二七 (本丸)	大番頭	卒
九二	松平伊勢守近言	文化六・一・二二 文化一三・一〇・二三 (西丸御用取次)	西丸小姓組番頭格	卒
九三	佐野肥前守義行	文化七・六・二四 文政二・二・二四 (西丸)	大番頭	卒

No.	姓名	就任期間	前職	後職
九四	岡野淡路守成知	(一) 文化八・五・六～文化一〇・一〇・六(西丸) (二) 文化一〇・一〇・六～文化一一・二・二七(竹千代) (三) 文化一一・二・二七～文化二二・一〇・一(西丸) (四) 文化二二・一〇・一～文化二四・二・二七(本丸)	一橋家家老	卒
九五	水野石見守貞利	(一) 文化一〇・三・一五～天保七・八・四(本丸) (二) 天保七・八・四～天保一二・三・三三(西丸) (三) 天保一二・三・三三～天保一四・一・二二(本丸)	書院番頭	辞
九六	岩本内膳正正論	(一) 文化一〇・二・二六～文化一一・九・二二(竹千代) (二) 文化一一・九・二二～文政四・七・三(西丸)	小姓組番頭格	卒
九七	浅野中務少輔長富	文化一一・七・二五～文化二二・九・三三(竹千代)	駿府城代	卒
九八	高木伊勢守守富	文化一三・一〇・二二～天保五・三・三三(西丸)	駿府城代	卒
九九	松平筑後守正名	(一) 文化一三・一一・一～文政七・八・四(西丸御用取次) (二) 文政七・八・四～弘化二・二・二六(本丸御用取次)	西丸小姓組番頭格	辞
一〇〇	太田志摩守資固	文化一四・二・二六～文政一・一〇・二七	留守居	卒
一〇一	土岐豊前守朝旨	文化一四・六・一～天保九・六・二二(御用取次)	小姓組番頭格	卒
一〇二	森川下総守俊世	文政一・一一・八～天保二・一・二六	大番頭	辞
一〇三	仙石丹波守久貞	文政一・一一・二四～天保二・一・二六	一橋家老	菊之間縁類詰
一〇四	松平伊予守定能	(一) 文政二・一〇・一～文政三・四・二二(嘉千代) (二) 文政三・四・二二～天保二・七・二七(西丸)	駿府城代	卒
一〇五	小笠原石見守政明	(一) 文政二・一〇・一～文政三・四・二二(嘉千代) (二) 文政三・四・二二～天保二・二・二四(西丸)	西丸書院番頭	卒
一〇六	水野美濃守忠篤	文政四・五・二四～天保二・四・一六(御用取次)	小姓組番頭格	菊之間縁類詰
一〇七	松平伊勢守康盛	(一) 文政四・七・二四～文政八・二・二七(西丸) (二) 文政八・二・二七～文政八・二・二七(家定公) (三) 文政八・二・二七～天保七・九・四(本丸)	書院番頭	帝鑑之間席、交代寄合
一〇八	平岡石見守頼陽	(一) 文政五・一・一七～天保七・九・四(西丸) (二) 天保七・九・四～天保一二・三・三三(家斉御用取次) (三) 天保一二・三・三三～弘化三・一・二一(家定御用取次)	西丸小姓組番頭格	卒

一〇九	戸田土佐守忠位	文政八・二・二七～文政二二・四・四(西丸)	駿府城代	卒
一一〇	牧野伊予守成著	(一) 文政八・二・二七～天保二・二・二七(家定) (二) 天保二・二・二七～天保八・四・二(西丸) (三) 天保八・四・二～嘉永二・九・二四(本丸)	大番頭	卒
一一一	松平美作守信弥	文政八・四・二五～文政八・八・一四	駿府城代	卒
一一二	白須甲斐守政徳	(一) 文政八・五・一～天保七・九・四(本丸御用取次) (二) 天保七・九・四～天保九・七・一(西丸御用取次) (三) 天保九・七・一～天保一四・二・〇・九(本丸御用取次)	小姓組番頭格	卒
一一三	酒井但馬守忠宣	文政八・九・二五～天保二・一・二六(家定)	大番頭	菊之間縁類詰
一一四	五島伊賀守運龍	(一) 文政九・一・一二～天保七・九・四(西丸) (二) 天保七・九・四～天保二二・七・二八(本丸)	大番頭	辞
一一五	諏訪若狭守頼存	文政二・二・五・三～天保三・二・二五(西丸)	駿府城代	卒
一一六	戸田美濃守光弘	文政二・一・一・八～天保六・五・四(西丸)	大番頭	菊之間縁類詰
一一七	大久保駿河守忠誨	(一) 天保二・一・一九～天保七・九・四(本丸) (二) 天保七・九・四～天保一二・三・二三(西丸) (三) 天保一二・三・二三～嘉永六・九・一五(家定) (四) 嘉永六・九・一五～文久一・六・二一(本丸)	小姓組番頭	辞
一一八	池田甲斐守長休	(一) 天保二・二・八～天保六・五・二四(家定) (二) 天保六・五・二四～天保七・九・四(西丸家慶) (三) 天保七・九・四～天保一二・八・七(本丸)	大番頭	菊之間縁類詰
一一九	本郷丹後守泰固	(一) 天保二・八・一〇～天保七・九・四(家定御用取次) (二) 天保七・九・四～天保八・四・二(西丸御用取次) (三) 天保八・四・二～安政四・八・二八(本丸御用取次)	西丸小姓組番頭格	若年寄
一二〇	柴田出雲守勝明	天保二・一・二・二七～天保二二・六・二三(家定)	書院番頭	菊之間縁類詰
一二一	松平筑前守定謚	天保三・三・八～天保三・九・一九(西丸)	駿府城代	辞
一二二	松平飛騨守忠徳	(一) 天保三・九・晦～天保七・九・四(西丸) (二) 天保七・九・四～弘化三・一・二八(本丸) (三) 弘化三・一・二八～嘉永五・四・二一(西丸御用取次)	書院番頭	卒
一二三	溝口備後守直道	(一) 天保五・四・一～天保八・四・二(西丸) (二) 天保八・四・二～天保八・六・二三(家斉)	書院番頭	菊之間縁類詰

No.	姓名	就任期間	前職	後職
二二四	堀田伊勢守一知	(一) 天保六・五・二四～天保八・六・一三(家定) (二) 天保八・六・一三～天保一二・三・三三(西丸) (三) 天保一二・三・三三～嘉永五・三・二(本丸)	駿府城代	卒
二二五	岡部因幡守長富	(一) 天保七・九・四～天保一二・三・三三(家齊) (二) 天保一二・三・三三～元治一・四・二二(本丸)	西丸書院番頭	卒
二二六	新見伊賀守正路	(一) 天保七・九・四～天保一二・四・二四(家定御用取次) (二) 天保一二・四・二四～天保一四・一・一〇・二四(本丸御用取次)	西丸小姓組番頭格	菊之間縁類詰
二二七	戸田安房氏寧	天保八・六・二三～天保一〇・一・一〇(家定)	書院番頭	卒
二二八	太田下総守資深	天保九・七・二～天保一一・三・二八	小姓組番頭格	卒
二二九	森川下総守俊朝	(一) 天保一〇・五・二四～天保一二・三・三三(本丸) (二) 天保一二・三・三三～嘉永六・九・一五(家定公) (三) 嘉永六・九・一五～安政二・二・二四(本丸)	書院番頭	菊之間縁類詰
一三〇	松平但馬守忠侃	天保一〇・五・二四～天保一二・一・一〇・七(家定)	大番頭	卒
一三一	小田切土佐守直照	天保一〇・七・一～弘化四・一・一〇・五(家定)	西丸小姓組番頭格	菊之間縁類詰
一三二	太田隠岐守資寧	天保一〇・一・一五～嘉永七・九・一九(家定)	留守居	菊之間縁類詰
一三三	岡野出羽守知英	(一) 天保一一・四・二八～天保一二・三・二八(西丸) (二) 天保一二・三・二八～天保一四・一・一〇・二八(家定御用取次) (三) 天保一四・一・一〇・二八～弘化四・四・一八(本丸)	西丸小姓組番頭格	辞
一三四	杉浦出雲守正義	(一) 天保一二・七・一～天保一二・二・二八(御用取次) (二) 天保一二・二・二八～天保一三・八・一九(本丸)	小姓組番頭	卒
一三五	菅沼織部正定志	(一) 弘化二・六・八～嘉永六・九・一八(西丸) (二) 嘉永六・九・一八～安政二・六・一七(本丸)	駿府城代	帝鑑之間席、交代寄合
一三六	竹本主水正正懋	(一) 弘化二・一二・二五～嘉永六・九・一八(御用取次) (二) 嘉永六・九・一八～安政二・三・二〇(家定御用取次)	小姓組番頭格	卒
一三七	夏目左近将監信明	(一) 弘化二・一二・一五～嘉永六・九・二五(西丸御用取次) (二) 嘉永六・九・二五～安政六・七・二四(本丸御用取次)	西丸小姓組番頭格	卒
一三八	小笠原豊後守信名	弘化三・三・二八～安政六・九・二四	駿府城代	菊之間縁類詰

一三九	太田播磨守資芳	(一) 弘化三・二・二八〇 (二) 弘化六・九・二五〇 (三) 弘化四・五・二六〇 (家定)	小姓組番頭格	卒
一四〇	石河美濃守貞大	(一) 弘化四・一〇・二四〇 (二) 嘉永六・九・二五〇 (本丸) (三) 嘉永六・九・二五〇 (西丸)	留守居	菊之間縁類詰
一四一	平岡丹波守道弘	(一) 嘉永二・一・二八〇 (二) 嘉永六・九・二五〇 (家慶御用取次) (三) 嘉永六・九・二五〇 (家定御用取次) (四) 安政五・六・二二四 (家茂御用取次)	小姓組番頭格	若年寄
一四二	渡辺甲斐守輝綱	嘉永四・三・二〇〇 安政三・四・二二一	留守居	菊之間縁類詰
一四三	駒木根大内記政暁	(一) 嘉永五・七・八〇 (二) 嘉永六・九・二五〇 (家慶) (三) 嘉永六・九・二五〇 (家定)	留守居	菊之間縁類詰
一四四	坪内伊豆守保之①	(一) 安政四・二・九〇 (二) 安政五・八・二二〇 (三) 安政五・八・二二〇 (御用取次)	駿府城代	菊之間縁類詰
一四五	石河土佐守政平	(一) 安政四・六・二二〇 (二) 安政五・四・一八〇 (三) 安政五・四・一八〇 (御用取次)	一橋家老、留守居次席	寄合
一四六	平岡石見守頼啓	安政四・九・二三〇 安政五・一・二三〇 (御用取次)	小姓組番頭格	卒
一四七	蛭川相模守親室	安政四・九・二三〇 文久二・一・二一五 (御用取次)	小姓組番頭格	辞
一四八	佐野日向守政行	(一) 安政五・五・六〇 (二) 安政五・一・二一〇 (三) 文久二・一・二一五 (留守居兼帯)	留守居	辞
一四九	遠山安芸守景高	安政五・五・六〇 文久二・一・二一八	大番頭	菊之間縁類詰
一五〇	堀田土佐守正路	(一) 安政五・六・二九〇 (二) 安政五・九・二八〇 (三) 文久二・七・二四〇 (本丸)	留守居	辞
一五一	大久保因幡守忠豊	(一) 安政五・六・二二五 (二) 安政五・九・二二八 (家茂) (三) 安政五・九・二二八 (四) 文久二・五・二二八 (本丸)	大番頭	菊之間縁類詰
一五二	室賀美作守正発	安政六・二・二四〇 文久三・六・二一〇	駿府城代	辞
一五三	小笠原加賀守長毅	安政六・一・二四〇 元治一・九・二二八	大番頭	菊之間縁類詰 ↓留守居 ↓寄合
一五四	薬師寺筑前守元眞	安政六・一・二四〇 万延一・三・二五〇 (御用取次)	小姓組番頭格	菊之間縁類詰
一五五	久貝因幡守正典	万延一・八・二二〇 文久二・一・二一五 (御用取次)	大目付	菊之間縁類詰
一五六	池田甲斐守長顯	文久一・六・二二〇 文久二・六・二一四	御側格	卒

No.	姓名	就任期間	前職	後職
一五七	村松備中守武義①	(一) 文久二・六・一四～文久二・六・晦 (二) 文久二・六・晦～文久三・二・一八(御用取次)	小姓組番頭	菊之間縁類詰
一五八	新見伊勢守正興	文久二・六・晦～元治一・九・二八	外国奉行	菊之間縁類詰
一五九	大久保越中守忠寛	文久二・七・三～文久二・一・一五(御用取次)	大目付兼外国奉行	講武所奉行
一六〇	跡部伊賀守良弼	(一) 文久二・八・二四～文久三・七・二二(留守居兼帯) (二) 文久三・七・二二～元治一・六・三三(御用取次)	留守居過人	菊之間縁類詰↓留守居↓御側格↓若年寄↓菊之間縁類詰
一六一	土岐下野守朝昌	(一) 文久三・一・二〇～文久三・七・二二 (二) 文久三・七・二二～元治一・六・三三(御用取次)	書院番頭	
一六二	酒井肥前守忠禮	文久三・七・一～慶応二・三・二一	留守居	寄合
一六三	酒井但馬守忠行	文久三・七・二二～慶応一・四・八	大目付	菊之間縁類詰
一六四	久永石見守章譽①	文久三・九・一〇～元治一・九・一〇	留守居	菊之間縁類詰
一六五	竹本隼人正正明	元治一・七・二二～慶応一・一〇・九(御用取次)	小姓組番頭格	菊之間縁類詰
一六六	酒井壹岐守忠攢	元治一・七・二二～慶応二・一〇・二四	駿府城代	菊之間縁類詰
一六七	坪内伊豆守保之②	元治一・八・六～慶応四・三・五(御用取次)	駿府城代	辞
一六八	大沢壹岐守乗哲	元治一・八・六～慶応二・一・二二	留守居	辞
一六九	久永石見守章譽②	元治一・九・二八～慶応二・一〇・二四	菊之間縁類詰	菊之間縁類詰
一七〇	村松出羽守武義②	元治一・四・二五～慶応二・一・一四(御用取次)	菊之間縁類詰	辞
一七一	赤松左衛門尉範忠	(一) 慶応一・四・二四～慶応二・一・一七 (二) 慶応二・一・一七～慶応四・三・? (御用取次)	講武所奉行	辞
一七二	朝倉播磨守俊徳	慶応一・一〇・九～慶応二・一〇・二四(御用取次)	小姓組番頭格	田安家老↓留守居↓勤仕並寄合↓留守居
一七三	室賀伊予守正容	慶応二・六・二三～慶応四・二・九(御用取次)	大目付	寄合
一七四	服部筑前守常純	慶応四・一・二八～慶応四・二・二二	海軍奉行並	若年寄

※この表は、東京大学史料編纂所編『柳営補任』(東京大学出版会)の就任者の情報を、③国立公文書館所蔵「柳営日次記」、④東京国立博物館「御日記」、により校訂し、作成した。